

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	児童発達支援センターひかりの子（児童発達支援）		
○保護者評価実施期間	2024年12月4日		～ 2024年12月25日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	12	(回答者数) 8
○従業者評価実施期間	2024年12月4日		～ 2024年12月18日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	9	(回答者数) 9
○事業者向け自己評価表作成日	2025年3月25日		

○分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	重症心身障害のある児童の受入ができる体制がある。 医療的ケアのある児童や重度肢体不自由のある児童の受入を行っている。	・医療的ケアが安全にできるように看護職員の配置、医療体制を整えている。 ・旧重症心身障害児施設併設の通園事業からの継続事業であるため、環境が整えられている。	・重症心身障害のある児童や、重度肢体不自由のある児童の積極的な受入を継続。
2	個別活動を中心とした保育・療育を実施している。	・児童の障害を把握して、発達段階に合わせた活動計画を立案、多職種による検討を経て活動を提供している。	・障害の理解のための学習や事例検討など実施する。
3			

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	保護者に対する家族支援プログラムを実施していない。 保護者同士の交流の機会が少ない。	・重症心身障害のある児童の保護者への家族支援のあり方についての理解が不十分。 ・新型コロナウイルス対策によって、保護者同士の交流機会となる場の提供がしばらくできていなかった。（2024年度から保護者参加の行事が再開できた）	・家族支援についての学習を事業所の課題として取り組む。 ・保護者へのアンケートや面談で困りごとなど把握して、必要な支援を明確にして働きかける。 ・保育参加や保育参観、懇談会、勉強会などを実施して、保護者参加で交流もできる企画をする。
2	知的障害や発達障害のある児童を安全に保育・療育できる環境でない。	・旧重症心身障害児施設併設の通園事業からの継続事業である。 ・重度の医療的ケアが必要な利用者や重度肢体不自由の利用者が多いためその児童の安全確保が必要。 ・知的障害や発達障害のある児童への支援の経験、技術、知識がある職員が少ない。	・重症心身障害のある児童や重度肢体不自由のある児童が安心して利用できる環境を継続する方向をとっている。 ・対象者の拡大をする場合には、環境の整備と職員教育、配置を検討する。
3	職員全員への情報伝達が十分でない。（外部機関との連携、ガイドラインの内容周知など）	・職員間で直接情報伝達できない場合がある。特に兼務職員は情報伝達が不十分になりやすい。	・電子記録システムの機能を活用して利用者情報の共有を行う。 ・管理者から外部の会議や研修等の情報を適宜伝達する。 ・制度内容等を会議で伝達し必要な情報伝達を確実にを行う。